

取扱説明書

電光投影式視力検査器 SK-80

医療機器製造許可番号 26BZ006008
医療機器製造販売業許可番号 26B3X00023

※測定準備

組立の時点で本体上部2箇所のカリネジを外し、乱視色盲表を取り付けて下さい。

- ① 5m/3m用、各タイプに合わせ被検者の立つ位置と測定者の位置を決め、本体とコントロールBOXをコネクタコードで接続し必ず固定ネジを締めて下さい。(被検者の横にコントロールBOXを置けば便利です。)
- ② コントロールBOXの電源コードにて、AC100Vを接続します。

【測定準備完了です】

※測定方法

- ① コントロールBOXの電源スイッチをON(-標示)にします。
- ② 51箇所の測定ボタンは押している間、検査箇所を投影します。
- ③ 文部省指示の4段階測定法にて測定する場合 0.3 0.7 1.0の測定ボタン赤色のみを使用します。(A B C D ランクも標示しています。)

【4段階判定基準】

A 1.0以上	1.0の視標が判別できた	学業に支障なし
B 0.7~0.9	1.0の視標は判別できなかったが 0.7の視標は判別できた	学業に支障が生じる場合があるので 医師の診察を受ける事
C 0.3~0.6	0.7の視標は判別できなかったが 0.3の視標は判別できた	学業に支障があるので医師の診察を 受ける事
D 0.3以下	0.3の視標が判別できなかった	

※その他

- ① 視力表及び電球のメンテナンスは、本体上部2箇所のカリネジを外し視力表を上に取り上げます。(アルコール又は、中性洗剤でお願いします。)
- ② スタンド式に限り、移動の際はスタンドから本体を外してお願いします。(フック式なので、あまり揺らすと外れてしまう恐れがあります。)
- ③ 標準は8方向ですが4方向、又は絵表にタイプを変更する場合は別途、視力表とコントロールBOXが必要となります。

●各視力表・・・¥15,000-

●各コントロールBOX・・・¥55,000-

※付記 視力0.1以下の簡易測定法

5m用/3m用、各視力表の0.1が読み取れる距離で測定します。

視力	0.1	0.09	0.08	0.07	0.06	0.05	0.04	0.03	0.02	0.01
5m用	5m	4.5m	4m	3.5m	3m	2.5m	2m	1.5m	1m	0.5m
3m用	3m	2.7m	2.4m	2.1m	1.8m	1.5m	1.2m	0.9m	0.6m	0.3m